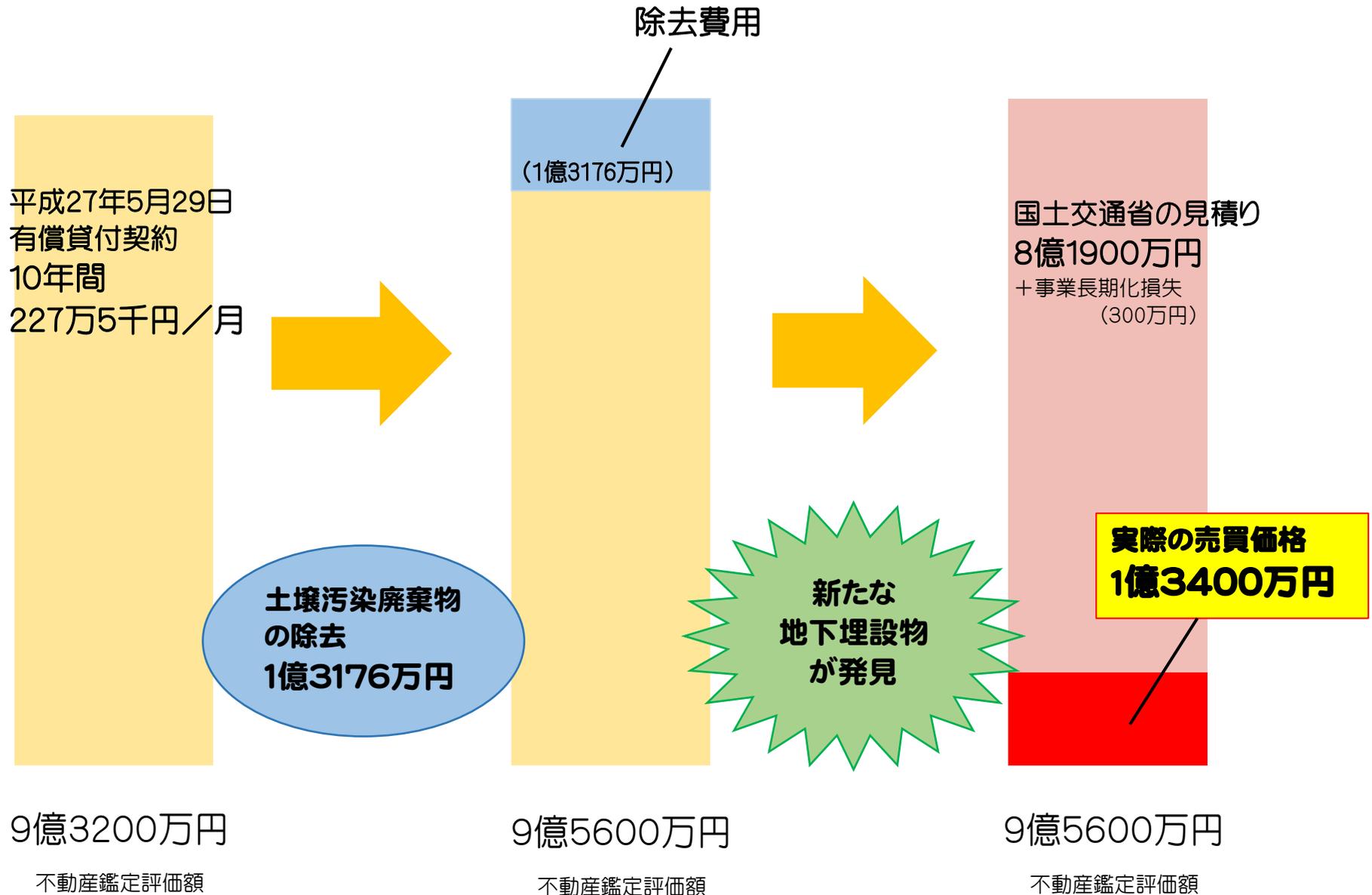


豊中市野田町の国有地(8,770 m²)売却をめぐる経緯

年月日	国有地の処分	学校設置の認可
昭和49年3月 平成元年3月 平成5年	伊丹空港周辺に係る騒音対策区域の指定。 ※この間、住民の求めに応じて土地の買入れを実施し、購入後は大阪航空局所有の行政財産として管理。 豊中市野田市周辺の騒音対策区域の解除。 行政財産から普通財産化。	
平成21年～ 平成24年	土壌汚染(鉛・ヒ素)、廃材・コンクリートガラ等の地下埋設物が発覚。 ※大阪航空局において、地下構造物状況調査、土壌汚染状況調査を実施。	
平成22年 3月	豊中市が東隣土地 9,442 m ² の国有地を 14億2300万円 で購入。	
平成23年 7月頃	別の学校法人が7億円前後で土地購入したい旨を財務局に提示。交渉が折り合わず断念。	
平成25年 6月3日 9月2日	近畿財務局による公用・公共用の取得要望の受付。 学校法人森友学園が近畿財務局に取得等要望書を提出。	
平成26年		8月20日 設置計画書の提出 10月31日 認可申請書の提出 12月18日 大阪府私立学校審議会12月定例会。 設置認可について審議。 <u>答申を保留し</u> 、継続審議。
平成27年 2月10日 5月29日 7月29日～ 12月15日 8月27日	第123回国有財産近畿地方審議会。(様々な異論があるも私学審議会に付帯条件が付いているので、それが満たされる前提として、この審議会として了承。) 近畿財務局において、買受け特約を付した 有償貸付契約を締結 。 (不動産鑑定評価額 9億3200万円) 森友学園による土壌改良、埋設物撤去工事等の実施。 近畿財務局、大阪航空局及び現地関係者と現地確認を実施。	1月27日 大阪府私立学校審議会臨時会。 <u>条件を附し</u> 認可適当と認めるとの答申。 12月19日 小学校建設工事着工。
平成28年 3月11日 3月14日 3月24日 3月30日 4月6日 4月14日 4月22日 5月31日 6月20日	森友学園から近畿財務局に対して、 <u>杭打ち工事を行う過程において、新たな地下埋設物が発見されたとの連絡</u> 。 近畿財務局、大阪航空局及び現地関係者と現地確認を実施。 森友学園から近畿財務局に対して、本地を購入したい旨連絡。 近畿財務局から大阪航空局に対して地下埋設物の撤去・処分費用について見積もりを依頼。 森友学園より実施した土壌改良、埋設物撤去工事等に係る有益費を返還。 (1億3176万円) 大阪航空局から近畿財務局に地下埋設物の撤去・処分費用の見積もり (約8億1900万円) を報告。 本地の鑑定評価を鑑定士事務所に依頼。 不動産鑑定評価書を提出。(不動産鑑定評価額 9億5600万円) 近畿財務局において、学校法人森友学園と 売買契約締結 。 価格： 1億3400万円 (不動産鑑定評価額から地下埋設物撤去・処理費用等を控除)	
平成29年		4月 小学校開校予定。

豊中市野田町の国有地(8,770㎡)売却にあたり価格の経緯



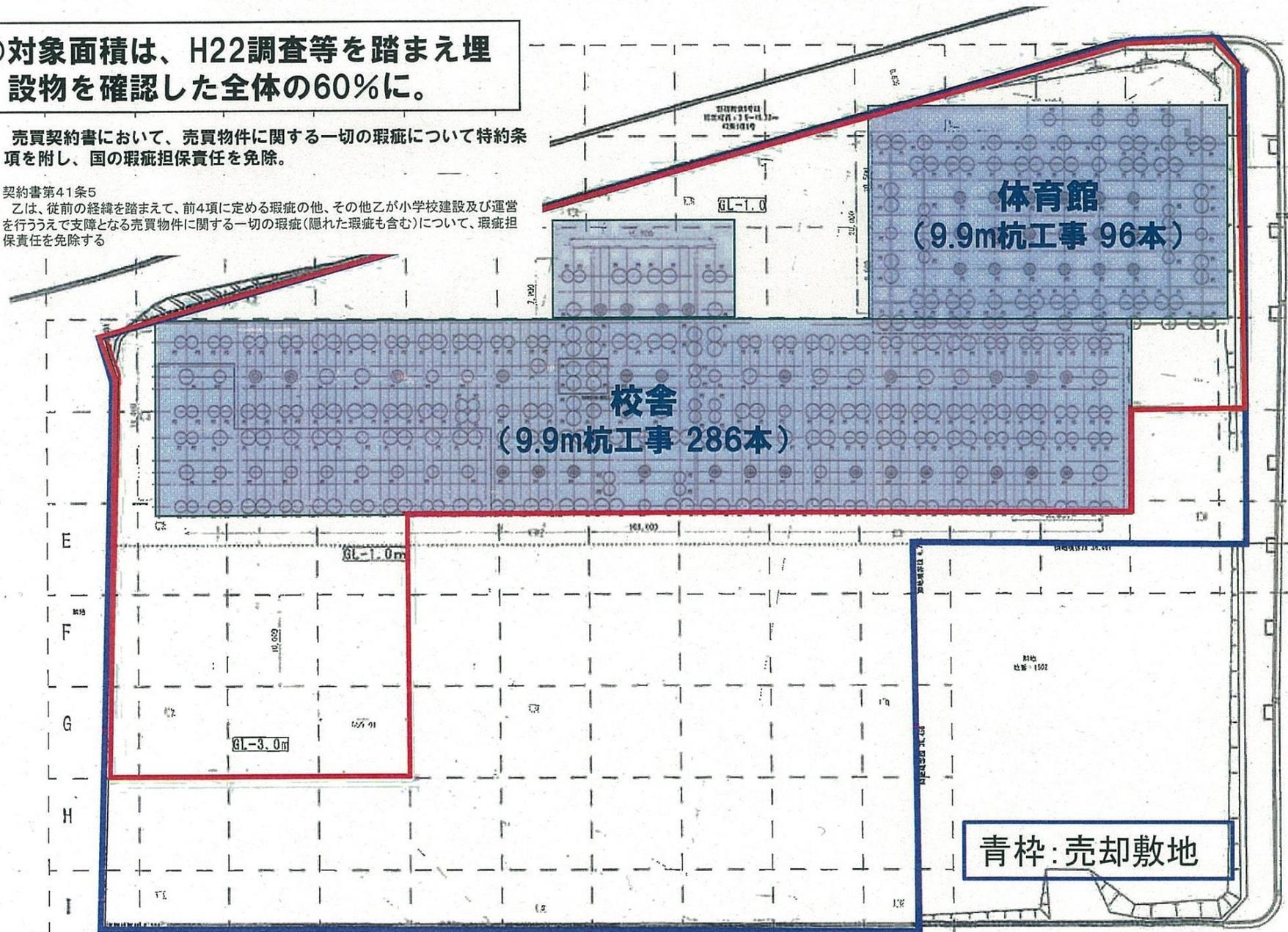
売却価額決定にあたっての地下埋設物の撤去・処分費用の見積り方法 (平面での対象範囲の絞込み (5190㎡: 赤字枠内))

○対象面積は、H22調査等を踏まえ埋設物を確認した全体の60%に。

※ 売買契約書において、売買物件に関する一切の瑕疵について特約条項を附し、国の瑕疵担保責任を免除。

契約書第41条5

乙は、従前の経緯を踏まえて、前4項に定める瑕疵の他、その他乙が小学校建設及び運営を行ううえで支障となる売買物件に関する一切の瑕疵(隠れた瑕疵も含む)について、瑕疵担保責任を免除する



売却価額決定にあたっての地下埋設物の撤去・処分費用の見積り方法 (断面での対象の絞込み(校舎等建設に必要な部分にある廃材等:赤字枠内))

○ 地中深くの廃材などの処理の深度や範囲について、実際の土地利用(校舎建設の基礎工など)に必要な範囲に限定。

※ 売買契約書において、売買物件に関する一切の瑕疵について特約条項を附し、国の瑕疵担保責任を免除。

契約書第41条5

乙は、従前の経緯を踏まえて、前4項に定める瑕疵の他、その他乙が小学校建設及び運営を行ううえで支障となる売買物件に関する一切の瑕疵(隠れた瑕疵も含む)について、瑕疵担保責任を免除する

校舎・体育館
(9.9m杭工事を実施)

(参考) 有益費の支払い対象
<かつて住居、道路等があったことなどに伴う地表・地中工作物>
配水管、マンホール・アスファルト・コンクリートガラ等
<汚染土>
敷地の一部

(参考) 有益費の支払い対象
(配水管、マンホール・アスファルト・コンクリートガラ等 720t)

見積りの対象
(廃材等 19,500t)

※イメージ図



平成 29 年 2 月 17 日(金)衆議院予算委員会 / 議員名 福島伸享 / 出典 瑞穂の國記念小学校建設現場平成29年2月15日撮影資料 パネル 5 の写し

大私審第15号

平成27年1月30日

大阪府知事 松井 一郎 様

大阪府私立学校審議会

会長 梶田 叡



小学校の設置について（答申）

平成26年12月9日付け私第2826号で諮問のあった事項については、平成27年1月27日開催の大阪府私立学校審議会臨時会において、下記のとおり結論を得たので答申します。

記

第4号議案 瑞穂の國記念小學院の設置の件

慎重審議の結果、上記の件について以下の条件を附して認可相当と認める。

小学校建設に係る工事請負契約の締結状況、寄附金の受入れ状況、詳細なカリキュラム及び入学志願者の出願状況等、開校に向けた進捗状況を、次回以降の当審議会定例会において報告すること。

平成29年2月17日(金)
福島 伸享(民進党)
予算委員会
資料6-1
出典:大阪府私立学校審議会 小学校設置について 答申 資料

大阪府私立学校審議会平成26年12月定例会 議案内容及び議事概要について

議案	内容	議事概要	結果
第1号議案	学校法人山椿学園の設立及び秋桜高等学校の設置者変更の件	・本件に限らず、生涯学習の機会充実のためにも今後も通信制は必要とされると思うが、一方で、添削指導や面接など実際の教育内容の実態を十分に把握する必要がある。 ・学校法人の経営については、安定的かつ持続性が担保されるべき。	答申へ
第2号議案	大阪学芸高等学校附属中学校の設置の件	・生徒数の推移を見据えつつ、各学校間の定員に関して所要の対応をとられるとともに、教育内容が悪化しないよう生徒数に応じた施設設備、教員配置が行われるべき。 ・志願者には中等教育学校と高等学校それぞれの学校の違いや進路などの特色を分かるように説明すべき。	〃
第3号議案	大阪学芸中等教育学校の収容定員の変更に係る学則変更の件		〃
第4号議案	瑞穂の國記念小學院の設置の件	・申請内容等において確認すべき点があるため、継続案件とする。臨時の審議会で審議する。	継続審議
第5号議案	神須学園高等学校の設置及び学校法人神須学園の組織変更の件	(追加資料が必要となったため、継続審議)	〃
第6号議案	関西大学高等部の学科設置及び学科廃止並びに収容定員の変更に係る学則変更の件	・特色ある教育を先導的に行うことは、大阪府の私立・公立高校に対しよい影響があるのではないかと。	答申へ
第7号議案	清風高等学校の学科廃止及び収容定員の変更に係る学則変更の件	・現在の校舎をとり壊して、新たに建築することについて、完成後に教室数が十分確保されるのであれば問題ない。	〃
第8号議案	昇陽高等学校の収容定員の変更に係る学則変更の件	・志願者の動向で、収容定員を増やすということ、学科の編成を変更することの2点であり、認可しかるべし。	〃
第9号議案	樟蔭東中学校の廃止の件	・すでに募集を停止しており、廃止について、問題ない。	〃
第10号議案	阪南大学高等学校中等部の廃止の件		〃
第11号議案	青葉幼稚園の収容定員の変更に係る園則変更の件	・園児数が減少している幼稚園が増えてきた。	〃
第12号議案	昭和幼稚園の収容定員の変更に係る園則変更の件	・幼保連携型への移行では、私立幼稚園だけではなく、公立幼稚園のことも念頭に置いて審議する必要がある。	〃
第13号議案	顕信幼稚園の廃止の件		・入園希望者がおらず廃園ということであり、認可しかるべし。

平成29年2月17日(金)

福島 伸享(民進党)

予算委員会

資料6-2

出典:大阪府私立学校審議会
平成26年12月定例会議
事内容 資料

大阪府私立学校審議会平成27年1月臨時会 議案内容及び議事概要について

議案	内容	議事概要	結果
(27年12月:第4号議案)	瑞穂の國記念小學院の設置の件	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者には財務・会計状況やカリキュラム、また校舎建設など小学校設置までのプロセスをさらに明らかにしていただくとともに、今後の本審議会において、その内容を事務局から必ず報告をいただくこと。 ・カリキュラムについては小学生の学びが充実されるようさらに内容を詰めていただきたい。 ・私立学校には特色のある教育が求められる側面があるが、懸念のある点については本審議会が今後も確認を進めるべき。 	条件 附 答 申 へ

平成29年2月17日(金)
福島 伸享(民進党)
予算委員会
資料6-3
出典:大阪府私立学校審議会 平成27年1月臨時会議 事内容 資料

▶ 教育理念

▶ 学校紹介

▶ 教育課程

▶ 学校生活

▶ 入学のご案内

▶ お問い合わせ

ごあいさつ

TOP

ごあいさつ

▶ ごあいさつ

▶ 学校法人森友学園の
歩み、環境

▶ 校舎について

▶ 瑞穂神社

▶ アクセス

名誉校長 安倍 昭恵 先生

安倍 晋三 内閣総理大臣夫人



籠池先生の教育に対する熱き想いに感銘を受け、このたび名誉校長に就任させていただきました。

瑞穂の國記念小学院は、優れた道徳教育を基として、日本人としての誇りを持つ、芯の通った子どもを育てます。

そこで備わった「やる気」や「達成感」、「プライド」や「勇気」が、子ども達の未来で大きく花開き、其々が日本のリーダーとして国際社会で活躍してくれることを期待しております。

「記念小学校」

設立に向けて



籠池先生、頑張れ

小学校の教育、これは本当に大切です。幼児教育で大変な実績を挙げられた塚本幼稚園の籠池先生が此の度小学校の建設をされることとなり、日本にとってこれほどの朗報はありません。大成功を衷心よりお祈り申し上げます。



衆議院議員
夫 起 平沼

拝啓 立春を過ぎ、紅梅が咲き、ウグイスが山からおりてきました。皆様におかれましては、益々、ご健勝の事とお慶び申し上げます。

さて、かねてより保護者の皆様からご要望をいただいております。小学校開校の件ですが、ようやく十年來の構想が実現する運びとなりました。

現在、学校法人森友学園を母体とする塚本幼稚園幼児教育学園の小学校を豊中の地で、平成二十八年四月開校に向け、準備を進めています。幼稚園と小学校の幼小一貫した教育を実施します。

しかしながら、小学校の建築には十億円の費用を要し、本日現在、約二億円の資金不足が生じております。

つきましては、是非、皆様のご協力をお願いいたたく、ご寄付をお願いする次第です。書面にて大変厚かましいお願いを恐縮ですが、寄付金は一口一万円として、二口以上のご寄付を賜われると幸甚に存じます。ご寄付にあたっては、同封の振込用紙をお使いいただきますようお願いいたします。

「日本の誇りを持ち、国家・社会に貢献できる人材育成」は、当学園の建学の精神でもあり、この建学精神に基づく小学校を建築することは長年の志でもあります。一人でも多くの方に「賛同いただき、この志の実現を願ってやみません。是非とも、「賛同」の協力の程よろしくお願い申し上げます。

平成二十六年三月吉日

敬具

各位様

学校法人 森友学園

設立代表者 籠池 康博（泰典）

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	009501	通常払込 料金加入 者負担
	204851	
加入者名	学校法人 森友学園	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	
ご依頼人	様	
料金	日 附 印	
備考		

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。切り取らないでお出しくたさい。

この受領証は、大切に保管してください。

払込取扱票

02	通常払込料金 加入者負担	
口座記号	口座番号	金額
009501	204851	千 百 十 万 千 百 十 円
加入者名	学校法人 森友学園	料金
通 信 欄	備考	
ご依頼人	様	
日 附 印		

各票の※印欄は、ご依頼人様において記載してください。

大変あつかましいお願いでございますが、2口以上のご寄附をお願い致します。なお、ご寄附を賜りました方には、安倍晋三記念小学校の寄附者銘板にお名前を刻印し、顕彰させていただきます。

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)
これより下部には何も記入しないでください。